【表1】軽自動車税税率表

平成27年12月15日

お

ŋ で

原動機付自

転

車

原付

正の内容は次のとな税金が上がります。それ28年度から軽自な平成27年度税制改 受から軽自動声年度税制改正 改 主な改 証で、 す。 イク)、 小 型特

ン)、二輪 などに (トラクタ ついては、 いては、平成28 1 付殊自動 イ車

主な改正内容

上(軽自動車)は、平成 ▽軽自動車の三輪と四輪以 がります(**表1参照)** 年度から軽自動車税が上

心じたグ

IJ

化 特

などは、その燃費性能に環境性能を有する軽四輪度に新規取得した一定の は、経年車重課税 税が上がります 税が上がります (表1参 の年 輪

> 税務課固定資産税 係

36 7

■問い合わせ先*平成28年度1年間 (表2、 蕳 3

3参照) が 適 用 ま す

軽自動

車 適

軽 譲)

水道・下水道の新設・改造・修繕のご用命は・・・ 管工事協同組合



小田設備㈱

協和管工㈱

(有)田中設備工業

迅速・親切・丁寧 **837-0435**

宗像市東郷1083番地の3

236-

233-

233-

組合加。	入工事店	
3373	(有)ミノル設備工業	2 32-3596
6633	㈱ 大和設備	2 39-7681
6600	(有)力丸住宅設備店	2 36-5308

平成28年度 X 平成27年度 分 以降 2,000円 排気量が500以下 1,000円 2.000円 1.200円 排気量が50℃を超え90℃以下 原動機付 自転車 排気量が90℃を超え125℃以下 1,600円 2,400円 ミニカー 2,500円 3,700円 農耕作業用(トラクター、コンバインなど) 1,600円 2,400円 小型特殊 自動車 4,700円 5,900円 その他(フォークリフトなど) 3.600円 二輪(総排気量が125公を超え250公以下のもの) 2,400円 平成27年3月31日以前に新規登録した車両 3,100円 3,100円 (車検証の初度検査年月から13年を経過した車両を除く) 平成27年4月1日以降に新規登録した車両 三輪 3,900円 *3,900円 (四輪以上のもの*1に同じ) 各年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両 4,600円 3,100円 (平成28年度の軽自動車税から) 営業用 5,500円 5,500円 乗用 平成27年3月31日以前に新規登録した 自家用 7,200円 7,200円 (車検証の初度検査年月から13年を 3,000円 営業用 3,000円 経過した車両を除く) 貨物用 軽自動車 自家用 4,000円 4,000円 営業用 6,900円 *6,900円 平成27年4月1日以降に新規登録した 乗用 車両 10,800円 *10,800円 自家用 四輪以上 ***** 1 平成27年4月1日に登録した車両 営業用 3.800円 *3,800円 については平成27年度から新税率 貨物用 が適用されます 自家用 5,000円 *****5,000円

二輪の小型自動車(総排気量が250℃を超えるもの) *の車両は、グリーン化特例があります(表2、3)参照

専ら雪上を走行するもの

各年4月で車検証の初度検査年月から

(平成28年度の軽自動車税から)

13年を経過した車両

【まり】ガリーン化性側の対象と軽理割合

【衣と】フリーフに行列の対象と牲跡部口									
	内 容								
電気自動車 天然ガス自動車 (ポスト新長期規制	おおむね 75%軽減								
ガソリン車・	▽乗用車 平成32年度燃費基準 +20%達成 ▽貨物車 平成27年度燃費基準 +35%達成	おおむね 50%軽減							
ハイブリッド車	▽乗用車 平成32年度燃費基準 達成 ▽貨物車 平成27年度燃費基準 +15%達成	おおむね 25%軽減							

【表3】軽課を適用した場合の税率

営業用

白家用

営業用

自家用

乗用

貨物用

【衣3】 蛭誄を適用した場合の祝楽							
	税率(円)						
車種	標準 税率	75% 軽減	50% 軽減	25% 軽減			
3輪	3,900	1,000	2,000	3,000			
4輪乗用 自家用	10,800	2,700	5,400	8,100			
4輪乗用 営業用	6,900	1,800	3,500	5,200			
4輪貨物 自家用	5,000	1,300	2,500	3,800			
4輪貨物 営業用	3,800	1,000	1,900	2,900			

5,500円

7,200円

3,000円

4,000円

2,400円

4,000円

8,200円

12,900円

4,500円

6,000円

3,600円

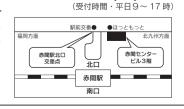
6,000円

* ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る

◇初回相談(予約制・1時間)無料◇ 相談予約 ☎0940(34)1110

当事務所では、男女2名の弁護士が、一般民事、家事(相続・ 離婚等)、交通事故、医療事故、建築紛争、労働、行政、刑事弁護、 犯罪被害、成年後見、遺言、債務整理、過払金回収、その他、 あらゆる法律問題に対応いたします。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号 赤間センタービル3階(JR赤間駅北口) 所属弁護士 小出真実·髙本稔久(福岡県弁護士会所属)



◇トラブルは、年内にご相談ください◇

当事務所での年内のご相談は、12/28(月)までです(年始は1/5から)。 どなたも、トラブルは年内に解決したいものです。年末のご相談は混み合いますので、お早めにご予約ください。 夕方、土日のご相談も事前予約をいただければ対応可能です。